

戦後75年、憲法公布から74年



憲法公布11月3日を
記念しての訴え

幾千万の死者を出した戦争が終結し、二度と戦争の犠牲を出さないとの多くの思いの中、戦後の混乱と貧困の中で、**人々の希望**として、**日本国憲法**が制定・公布されました。（1946年11月3日公布）

憲法では 主権在民：民主主義を基本として、私たち国民こそが主人公であることが宣言されています。

基本的人権の尊重：個人の権利が優先され、差別や圧迫、偏見や隷属から解放され、個人の自由を保障しています。

平和主義：二度と戦争をしないと誓い、人々は暮らしを守り、経済や科学、文化を発展させてきました。

以来75年、憲法が戦争を遠ざけ、平和日本を維持しています。

主権在民、基本的人権尊重、平和主義の3原則を持つこの憲法をこそ、大切に守りましょう。



憲法改悪の動きを阻止しましょう！



改憲の動きを強める自民政権

安倍政権の“憲法改悪2020年国会上程”のもくろみは国民の反対も強く、ついには実現しませんでした。しかし辞任会見では、やり残したことの筆頭に「改憲」をあげ、その執念を菅政権が継いでいます。

自民党が2018年に出した改憲4項目には、事実上の国防軍となる自衛隊の明記し、首相権限を絶大化する緊急事態条項を盛り込んでいます。

軍事強国をめざす改憲を許してはなりません。

「ぎふ平和のつとめ」実行委員会

【連絡・問合せ】090-7917-9602（吉田）